

令和2年4月24日

児童生徒の保護者の皆様へ

恵那市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の休校の再延長について

日本国内における新型コロナウイルス感染症の発生状況から、全国を対象区域とした緊急事態宣言が出され、さらに岐阜県は「特別警戒都道府県」に位置づけられ、感染症のまん延防止に向け対応を強化しているところです。

そこで、感染症対策にさらに取り組むことから、市内小中学校の5月6日（水）までの臨時休校を、5月31日（日）まで再延長いたします。

児童生徒の健康・安全と感染症防止のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 臨時休校期間 令和2年5月31日（日）まで
- 2 換気の悪い「密閉空間」、人の集まる「密集場所」、近距離での密接な会話の「密接場面」、いわゆる3つの密を避けるよう、日常生活を見直してください。
- 3 「手洗いの徹底」「咳エチケット」など、より一層の感染症予防に努めてください。
- 4 児童生徒の学びについて  
休校が長期にわたっていることから、学校再開後における授業については、夏季休業日を短縮するなどして授業日を確保していく見通しとなります。